



「公文書管理に係る研修会」を開催します

令和5年2月2日

郡山市総務部

総務法務課

課長 山内 憲



ターゲット 16.6 TEL：924－2031

SDGs ターゲット 16.6 「あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。」

公文書管理と公文書館の役割を学ぶため、本市課長職職員とこおりやま広域圏公文書管理担当課職員を対象に、研修会を開催します。

- | | |
|-------|--------------------------------------|
| 1 日 時 | 2月7日(火) 午前10時00分～午前11時00分 |
| 2 場 所 | 市役所特別会議室（本庁舎2階） |
| 3 内 容 | 公文書管理と公文書館の役割について |
| 4 参加者 | 本市課長職職員、こおりやま広域圏公文書管理担当課職員（合計120名程度） |
| 5 講 師 | 独立行政法人 国立公文書館 業務課長 梅原 康嗣 様 |

<本市の公文書管理>

本市のこれまでの公文書管理は、公文書の作成から廃棄までを定めた内部規定に基づいて行ってきましたが、公文書管理法の趣旨にのっとり、公文書は「市民共有の知的資源」という基本的な考えのもと公文書管理を進めるため、「郡山市公文書等の管理指針」を策定し、今年度から運用しているところです。

今後、(仮称)郡山市歴史情報・公文書館の設置に合わせて、公文書管理条例を制定し、条例に基づく適正な公文書管理を目指します。

ウェブサイト（郡山市の公文書管理）

<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/1/39700.html>

